令和３年度

学校教育指導の重点

福島市教育委員会

ま　え　が　き

本市では，令和３年度から令和７年度までの５年間に重点的に取り組むべき施策を明らかにし，本市教育の一層の推進を図るため，「福島市教育振興基本計画（令和３年度～令和７年度）」を策定しました。その中で，本市の教育が目指す姿を**「ふるさとへの誇り　夢とあこがれ　心（ひとみ）かがやく　ふくしまっ子」**と掲げ，やがて独り立ちし，未来を担っていく子ども一人一人が，郷土への愛着と誇り，「夢」と「志」を持ち，自信を持って健やかにたくましく成長するために，学校・家庭・地域社会がそれぞれの連携を深め，子どもたちの「生きる力」を培い，未来を切り拓く力を育む教育を推進していきます。

さて，少子化による児童生徒数の減少，学習指導要領の改訂，ＩＣＴ等の技術革新やグローバル化の一層の推進など本市教育を取り巻く環境は急激に変化しており，学力の向上はもとより，いじめ・不登校等の諸課題の解決に向けた児童生徒一人一人に寄り添うきめ細やかな対応が求められています。さらに，東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による原子力災害から１０年が経過した今もなお復興はまだ道半ばであり，復興・創生を担う子どもの育成を継続，推進するとともに，これまでに経験したことのない自然災害や全く予期せぬ新型コロナウイルス感染症などの緊急事態においても**「学びを止めない，学びを続ける」**対応が求められています。未来を担う子どもたちを育てる私たちは，できないことを嘆いて後ろ向きになるのではなく，できることを見極めて確実に行い，しっかりと力をつけていくことが肝要であると捉えております。

時代は変わっても，学校教育が，すなわち，教師が最も大事にすべきものは，日々の「授業」であることは言うまでもありません。小・中・特別支援学校においては，タブレット端末などのＩＣＴ機器がこれまでにない急激な速さで導入されておりますが，**発問，板書，ノート指導などの不易の指導技術と，当たり前のことが当たり前にできる学級経営があってこそ，**流行を効果的に活用することができるものと考えます。私たちは，学習指導要領が目指す資質・能力を理解して，子どもたちの学びに寄り添いながら一人一人のもてる力をさらに伸ばすため，より質の高い授業を求めて，自らも常に学び続けるいわゆる授業職人であり続けたいものです。

また，幼稚園・認定こども園においては，幼稚園教育において育みたい資質・能力の育成のため，特に，「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮して，各期のねらいと実態に応じた活動を精選し，幼児自身の内面の成長につながる体験の質を重視しながら指導・援助をお願いします。

そして，子どもの育ちを総合的・連続的に捉え，一人一人にしっかり力をつけさせるためには，幼・保・小・中・特別支援学校の連携をさらに充実させることが重要となります。それぞれの校種の特色を生かした魅力ある経営をお願いします。

結びに，自校の課題や実態に即して各教育活動の内容をさらに具体化し，新年度の教育課程の編成，教育活動の改善・充実，そして評価の観点等として，この「令和３年度 学校教育指導の重点」を有効に活用されることを期待しています。

令和３年２月

福島市教育委員会教育長　古　関　明　善

目　　次

１　「令和３年度　学校教育指導の重点」全体図 ―――― 1

２　発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園教育の充実 ―――― 2

３　多様性を認め共に生きる心の育成 ―――― 3

４　豊かな体験活動・キャリア教育の充実 ―――― 4

５　学校における読書活動の充実 ―――― 6

６　意欲的に取り組み，知識・技能を確実に身に付ける子どもの育成 ―――― 7

☆　各教科「特に重視したい内容・課題」 ―――― 8

☆　「授業の改善」と「指導の充実」による学力向上サイクル ―――― 9

７　よめる，つかえる力の育成 ―――― 10

８　グローバル化に対応する力の育成 ―――― 11

９　積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や態度の育成と食育の推進 ―――― 12

１０　子どもの心身に寄り添った学校保健の推進 ―――― 13

１１　一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進 ―――― 14

１２　ＩＣＴの活用，プログラミング教育の推進 ―――― 15

１３　“未来のふくしま”を考える教育の推進 ―――― 16

１４　一人一人に寄り添う支援体制の充実 ―――― 17

１５　不登校児童生徒を支援する取組の推進
　　いじめ防止のための組織的な取組の推進 ―――― 18

１６　教職員の研修，指導力の向上 ―――― 19

１７　家庭・地域の教育力の活用によるこどもの自立に向けた力の育成
　　教科や学びの関連性・系統性・連続性を踏まえた指導の推進 ―――― 20

◇　環境教育 ―――― 21

◇　安全教育 ―――― 21

令和３年度　学校教育指導の重点

ふるさとへの誇り　夢とあこがれ
心（ひとみ）かがやく　ふくしまっ子

福島市教育基本理念

私たちのまちは，自分たちで考え，創り，守り，そして育んでいくという意識を市民と行政がともに持ち，市民との共創による「ひとがひとをつくる，ふれあいあふれる教育と文化のまちづくり」を推進します。

目指す子どもの姿

幼・保
- 明るく元気に遊ぶ子ども
- 友達と仲良く遊ぶ子ども

小学校
- 元気にあいさつや返事ができる子ども
- 話をしっかり聞き，自分の考えを伝えることができる子ども
- 相手を思いやり，大切にする子ども

中学校
- 自他を大切にし，力を合わせて努力する子ども
- 夢や志を抱き，粘り強く取り組む子ども
- 感謝の気持ちを持ち，郷土を大切にする子ども

教育委員会基本目標

学校・家庭・地域社会の共創を深め，本市の復興と発展を担う人材として，郷土への愛着と誇り，「夢」と「志」を持ち，未来を切り拓く力を育む教育と，豊かな人生を送ることができる生涯学習，文化芸術・スポーツの振興を目指します。

夢と志を持ち，可能性に挑戦するふくしまっ子の育成

確かな学力の育成

- ○ 意欲的に取り組み，知識・技能を確実に身に付ける子どもの育成
- ○ よめる，つかえる力の育成
- ○ グローバル化に対応する力の育成

豊かな心の育成

- ○ 発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園教育の充実
- ○ 多様性を認め共に生きる心の育成
- ○ 豊かな体験活動・キャリア教育の充実
- ○ 学校における読書活動の充実

健やかな体の育成

- ○ 積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や態度の育成と食育の推進
- ○ 子どもの心身に寄り添った学校保健の推進

多様なニーズに応じた教育

- ○ 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進
- ○ ＩＣＴの活用，プログラミング教育の推進
- ○ “未来のふくしま”を考える教育の推進

いじめ･不登校等への対応

- ○ 一人一人に寄り添う支援体制の充実
- ○ 不登校児童生徒を支援する取組の推進
- ○ いじめ防止のための組織的な取組の推進

ふくしまっ子の健やかな成長と学びを支える環境の整備

- ○ 教職員の研修，指導力向上
- ○ 家庭・地域の教育力の活用による子どもの自立に向けた力の育成
- ○ 教科や学びの関連性・系統性・連続性を踏まえた指導の推進（幼・保・小・中連接）

発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園教育の充実

指導の重点	努　力　・　実　践　事　項
1　「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ，幼稚園教育において育みたい資質・能力を一体的に育む教育課程の編成・実施・評価 アプローチカリキュラムを作成し，子どもの豊かな育ちにつなげましょう。	①　**幼稚園教育において育みたい資質・能力**を踏まえた教育目標を設定し，自園の課題解決の方向性と手立てを明確にして教育課程を編成する。 ○　一体的に教育活動が展開されるような**全体的な計画の改善** ○　幼児の心身の発達と園や地域の実態に即した創意工夫 ②　**「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」**を具体的な姿で捉え，長期・短期の指導計画を作成するとともに，幼児理解に基づいた評価を生かし，指導計画の改善を図る。 ○　期のねらいと実態に応じた**活動の精選，連続性を重視した計画**（幼児自身の内面の成長につながる**体験の質**を重視） ○　小学校以降の生活や学習基盤の育成につながる**「アプローチカリキュラム」の作成・改善**（福島市接続カリキュラム「つなぐ」の活用） ③　特別な支援を要する幼児の**「個別の教育支援計画」**や**「個別の指導計画」の作成**とその**活用，小学校との情報交換**に努める。 ○　職員間や家庭，関係機関との連携と長期的な視点からの支援の目標設定 ○　幼児の教育的ニーズに応じた指導内容や指導方法の工夫
2　幼児の発達に必要とされる豊かな体験が得られる援助や環境の構成の工夫 段階的なねらいと達成に向けた手立てを明確にしましょう。	①　幼児理解に努め，発達課題や幼児の実態に応じ，一人一人の発達に必要な体験が得られるような適切な援助や環境の構成を工夫する。 ○　心を動かされる多様な直接体験の積み重ね ○　言葉による伝え合いを促す適切な援助 ○　**運動遊びプログラムの継続的な実施**と活動の工夫・充実 ②　一つ一つの体験が相互に結びつく教育活動の充実に努める。 ○　自ら身近な環境にかかわり，友達と共通の目的に向かう充実感を味わうことができるような活動の工夫 ○　幼児が**見通し**をもてる遊びや活動の展開と，**試行錯誤**や**振り返り**を重視した指導・援助の工夫 ○　互いの教育に対する理解を深める小学校との交流活動や合同研修会の推進 ③　全教職員の協力体制のもと，組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る。 ○　それぞれの教師のよさを生かした**ティーム保育**の充実 ○　ＰＤＣＡサイクルを生かした**園内研修の充実**
3　保護者との信頼関係や生活の連続性を踏まえた家庭との連携の工夫	①　保護者への幼児教育の理解の推進と相互理解に努める。 ○　保護者との連携による望ましい生活習慣や食習慣の形成 ○　保護者の保育参加や懇談会等による幼児の発達の姿の共有 ②　**家庭や地域との連携**を基盤に，幼児のよりよい発達を助長する。 ○　自然，人材，行事など，地域の資源の積極的な活用 ○　幼児教育のセンター的な役割の充実

多様性を認め共に生きる心の育成

指導の重点	努　力　・　実　践　事　項
道 徳 教 育 1　児童生徒，学校，地域の実態を踏まえた全体計画の改善と推進体制の確立 自校の「重点内容項目」を意識していますか？	①　**校長が明確な方針を示し，道徳教育推進教師を中心とした全教職員の協力体制の下**，道徳性の育成にかかわる**自校の特色や重点**を明確にした指導を行う。 ○　児童生徒や学校の実態に応じた重点目標の明確化及び指導内容の重点化 ○　内面に根ざした道徳性の育成を図る豊かな体験活動や異学年交流の充実 ○　「生命を尊重する心」，「他者を思いやる心」，「郷土を愛する心」等を重点とした系統的・発展的な内容の構成 ○　**いじめ防止**の視点に立った全体計画及び指導計画の改善 ②　自校の特色や重点を踏まえ，実効性のある全体計画及び別葉へ改善を図る。 ○　各教科等における道徳教育との関連を明確にした計画的・発展的な指導 ○　教科書を主たる教材とし，各校の指導の重点に応じた「わたしたちの道徳（Web 版）」「ふくしま道徳教育資料集」「文部科学省資料」など多様な教材の活用
2　道徳的な課題を自分自身の問題と捉え，向き合う「考え議論する道徳」の授業の充実 自分を振り返らせる発問は，生き方を見つめるカギになります。	①　児童生徒に考えさせたいことを明確にする。【本時のねらいの検討】 ○　明確な指導の意図に基づいた授業構想 ・　教師による道徳的価値の理解（ねらいや指導内容の捉え） ・　児童生徒の実態把握（これまでの学習状況や実態） ・　教材の吟味（教材の特質，特質を生かす具体的な活用方法） ②　ねらいを踏まえ，**道徳科の特質（「多面的・多角的に考える」「自己を見つめる」）に根ざした学習を展開**する。【指導方法の工夫】 ○　主体的に「多面的・多角的に考える」「自己を見つめる」ことができる発問の設定と，学習活動の検討 ○　思考ツールの活用や書く活動の設定など，児童生徒一人一人が自分の考えや立場を明確にする学習活動の工夫 ③　**「一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか」「道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか」という視点を重視**して，児童生徒の学習状況を見取る。【評価】 ○　授業中の発言や記述等による１時間ごとの学習状況の累積 ○　道徳ノートやワークシートの記述を学期，年間など一定の期間を通じて見取る個人内の成長の評価（成長を積極的に受け止め励ます評価）
3　家庭や地域と連携した道徳教育の充実	①　家庭や地域社会と連携して，道徳的実践の場と機会の拡充を図る。 ○　道徳教育の方針や成果等の発信及び授業公開の積極的な実施 ○　地域の教育資源や学習環境の活用による連携の促進 ○　体験活動や交流体験の充実
人 権 教 育 4　人権感覚を身に付けるための指導内容や指導方法の共有と研修の充実	①　人権を尊重する意識を高めるための指導内容や指導方法について，全教職員で共通理解を図る。 ○　**多様性を認め相手を尊重しながら行動する態度**の育成 ②　「いじめ」「インターネットによる人権侵害」「ＬＧＢＴ」「震災や感染症等による人権侵害」などの今日的な人権課題を含め，全教職員が**人権尊重の理念**を共有して指導できるよう，研修の充実を図る。
5　学校生活の中で人権感覚を身に付けることができるような指導の工夫・改善	①　一人一人の児童生徒のよさを認め，児童生徒が**自分や他の人の大切さが認められていると実感できる**ような環境づくりに努める。 ②　児童生徒同士が互いのよさや違いを認め合える場や機会を設定し，思いやりに満ちた**望ましい集団づくり**に努める。 ③　**いじめや差別**は人権にかかわる重大な問題であり，人間として**絶対に許されない**という自覚を促し，心に響く指導の充実を図る。

豊かな体験活動・キャリア教育の充実

指導の重点	努　力　・　実　践　事　項
総合的な学習の時間 1　主体的･創造的･協働的に取り組む態度を育てる探究的な学習活動の充実 総合的な学習を通して，探究的な学習の良さを，子どもたちに実感させることが重要です！	①　各教科・領域との関連を明確にし，教科等の枠を超えた**横断的・総合的な学習**となるような全体計画，**年間指導計画の改善・充実を図る**。 ②　地域や学校の特色（町づくり，伝統文化，防災等）に応じた課題・学習内容を設定する。 ③　**探究的な学習や協働的な学習**の過程を重視した指導の充実を図る。 課題の設定　児童生徒が自ら課題意識を持つような，学習対象との意図的な関わり方や出会わせ方の工夫 ↓ 情報の収集　観察，実験，見学，調査，探索，追体験など，課題解決に必要な情報を収集する活動の位置付け ↓ 整理・分析　収集した情報を整理したり，分析したりして思考する学習活動の位置付け ↓ まとめ･表現　気付きや発見，自分の考えをまとめ，判断し，各教科等で身に付けた表現方法を活用する場の設定 ↓ 新たな課題 ④　各校の教育目標実現のための総合的な学習の時間の目標の設定と，学習評価の充実，学習指導・指導計画の評価を推進する。
2　学習評価の充実と学習指導・指導計画の評価の推進 児童生徒が自らの学びを振り返り，次の学びに向かうことができるようにすることが大切です！	①　育てたい資質や能力を明確にし，**具体的な児童生徒の姿で見取ることができる**評価規準を設定する。 ②　児童生徒の学習状況を的確に捉え，評価方法に工夫改善を加える。 ○　信頼される評価…評価の観点や評価規準を教師間で確認，共通理解のもとでの妥当性や信頼性のある評価 ○　多面的な評価…多様な評価方法(表現，観察，制作物，ﾎﾟｰﾄﾌｫﾘｵを活用した評価)や評価者による評価(**児童生徒の自己評価**・相互評価，教師や地域の人々等による他者評価)の適切な組み合わせ ○　学習状況の結果だけでなく過程を評価 …学習活動前の実態把握，学習活動中または終末の学習状況の把握・改善 ③　**児童生徒一人一人の具体的な学びの姿や成長**から，学習内容・活動を振り返って，指導方法や**指導計画の改善**を図る。
特別活動 3　学校の創意工夫を生かした特色ある指導計画の作成と評価の工夫	①　学校の実態に応じて，創意工夫を生かし，特別活動の質の向上を図る指導計画を作成する。 ○　全教職員の**共通理解と協力体制**による指導計画の作成 ○　児童生徒による自主的，実践的な活動を促す指導の充実 ○　各教科，道徳科，外国語活動，総合的な学習の時間等との関連付け ○　家庭や地域の人々との連携，社会教育施設の活用 ②　児童生徒一人一人の**よさや可能性を積極的に認める評価**の改善・充実を図る。 ○　児童生徒の活動記録の蓄積と多面的・総合的な自己評価の工夫 ○　意欲の向上につながる自己評価・相互評価の適切な活用
4　よりよい人間関係の形成や社会への参画及び自己実現に資する特別活動の充実	①　よりよい集団や学校生活を目指し，「なすことによって学ぶ」特別活動を推進する。 ○　よりよい人間関係や生活を築くことができるようにするための，**多様な集団活動**の工夫 ○　特別活動における集団活動・体験活動を，**道徳的な実践**の指導を行う重要な機会として捉えた計画的な指導（別葉の活用）

○　**いじめや不登校の未然防止**を含めた**生徒指導との関連**を図った指導の充実
○　安全教育や防災教育，放射線教育の系統的な指導の充実
②　以下の視点を基に，指導の改善・充実を図る。

【学級活動】特別活動の基盤　→　集団での話合いを重視する活動

学級活動（１）　学級や学校の生活づくりへの参画
○　集団活動における合意形成を図ることを重視
・　多様な意見のよさを生かして**折り合いを付け，集団としての意見をまとめる**過程に，学級全員が関わること
・　**児童生徒の主体性を尊重**した話合いを展開すること
・　話し合って決まったことについて，学級全員で役割分担すること
・　「出し合う」→「比べ合う」→「まとめる(決める)」のサイクル
・　自治的能力の育成

学級活動（２）　日常の生活や学習への適応と自己成長及び健康安全
○　集団思考を生かして，**個人として意思決定**することを重視
・　児童生徒に共通した問題を取り上げ，話合いを通して自己の課題の解決方法などにおいて意思決定し，実行していくこと
・　「つかむ」→「さぐる」→「見付ける」→「決める」のサイクル
・　自己指導能力の育成

学級活動（３）　一人一人のキャリア形成と自己実現
○　集団思考を生かして，**個人として意思決定**することを重視
・　自らの現在及び将来の生き方を考える場と機会を充実させること（小）
・　自己を見つめ，生き方を考え，主体的に進路を選択できる指導を充実させること（中）

将来に向けた自己実現に関わる活動です。
小・中・高のつながりを意識して！！

【児童会・生徒会活動】
○　異年齢の児童生徒同士が合意形成を図り，協働することができる自発的，自治的な活動の推進
【クラブ活動(小学校)】
○　異年齢の集団で共通の興味・関心をより深く追求していく喜びや互いに協力して活動できた満足感を実感できる活動の展開
【学校行事】
○　学校や地域，児童生徒の実態に応じた各行事の教育的価値やねらいの吟味と内容の精選

キャリア教育

５　自己理解を深め，将来の生き方を考えさせるキャリア教育の充実

キャリア教育における基礎的・汎用的能力
「人間関係形成・社会形成能力」
「自己理解・自己管理能力」
「課題対応能力」
「キャリアプランニング能力」

学ぶことと自己の将来とのつながりを見通せるようにすることが大切です。

①　教育活動全体を通して「**基礎的・汎用的能力**」を育成するという視点から見つめ直し，指導計画の作成・改善に努める。
○　教科，領域等の指導における**キャリア教育の視点**を大事にした学習指導の工夫
・　人間関係形成・社会形成能力：中学校保健体育科「Ａ体つくり運動」　自己や仲間の考えたことを他者に伝えること
・　キャリアプランニング能力：小学校社会科第３学年　生産の仕事は，地域の人々の生活と密接な関わりをもって行われていることを理解すること
②　特別活動＜学級活動「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」＞との関連を図った，計画的・系統的な指導の推進を図る。
○　**ふくしま・ふれあい・夢ぷらん事業**の活用(小)
○　**中学生ドリームアップ事業**の活用(中)
○　**自立と社会参加**を目指す指導の充実(特支)
③　幼稚園・保育所，小学校，中学校，高等学校へのつながりを見通したキャリア教育の展開に努める。
○　児童生徒が学びのプロセスを記述し，振り返ることができる「**キャリアパスポート**」の活用

学校における読書活動の充実

指導の重点	努　力　・　実　践　事　項
1　学校図書館の機能の充実	①　市立図書館との連携を強化する。 ○　**市立図書館の団体貸出の積極的な利用** ○　学校図書館の運営上の課題や活用の仕方，読書相談等 ②　３つのセンターとしての機能を最大限に発揮させるように，活用しやすい環境への改善を図る。 ○　**読書センター・・・**読書活動や読書指導の場 ○　**学習センター・・・**自主的･自発的かつ協働的な学習活動を支援 ○　**情報センター・・・**情報の収集･選択・活用能力を育成 ③　子どもの心の居場所としての機能を充実させる。
2　学校図書館の計画的な利活用と情報収集能力や情報活用能力を伸ばすための指導の工夫 学校司書等を，学校全体でもっと効果的に活用しましょう！	①　各教科，道徳科，外国語活動，総合的な学習の時間及び特別活動で**学校図書館を活用する指導計画**を作成・改善し，**主体的，探究的な学習や自主的な読書活動に**取り組むことができるようにする。 ②　司書教諭を中心とし，**学校全体で読書活動を推進**できる協力体制の整備や効果的な指導を工夫する。 ○　**学校司書と連携した読書指導** ○　保護者や図書ボランティア等を活用した読書の推進
3　読書・学びの環境としての学校図書館の充実	①　学校司書を活用し，読書・学習環境の整備を積極的に推進する。 ○　**学校図書の分類・整理の徹底** ○　新刊本や推薦図書コーナーの設置，学級文庫の設置 ○　蔵書，資料等の充実や適切な廃棄
4　児童生徒の発達の段階に応じた言語活動の充実を支える読書指導の推進 読書が好きな子どもを育てるために，大人と子どもが一緒に本を読む時間を作りませんか。	①　「福島市子ども読書活動推進計画（第四次）」の趣旨を踏まえ，子どもたちの**読書習慣の形成**を目指し，発達段階に応じた読書指導を計画的に推進する。 ○　授業における学校図書館の積極的な活用 ○　**全校一斉読書の推進**　（10分読書の推進） ○　**家庭との連携を図った家読（うちどく）の推進** ②　多様な読書活動を通して，**本への興味・関心を高め，読書の楽しさを実感**させ，生涯を通じて読書に親しむための基礎を培う。 ○　「本を読まない子のいない福島市」を目指し，全小･中学校を対象とした「読書オリンピック　ふくしまっ子大会」の実施 ○　読み聞かせやブックトーク，ビブリオバトル等の多様な読書活動の推進 ○　奨励の機会の設定（多読賞等） ○　児童会や生徒会活動を通した子どもたち自身による啓蒙

意欲的に取り組み，知識・技能を確実に身に付ける子どもの育成

指導の重点	努　力　・　実　践　事　項
1　親和的な集団の形成	①　授業を始め，日々の教育活動に**「自己有用感」を育む視点**を取り入れる。 ○　視点：「人の役に立っているか」，「人から認められているか」 ②　児童生徒の自己有用感を育む指導や支援をする。 ○　個に応じた言葉かけ，具体的な賞賛・承認，意見の尊重
2　知識・技能の確実な習得	①　ふくしま学力調査及び全国学力・学習状況調査等の**結果を校内で共有**する。 ②　単元で身に付けさせたい力は何かを明確にして，**単元を構想**する。 ③　意欲的に学習に取り組めるよう**授業の改善**を図る。　→　授業５（ファイブ） ○　**知的好奇心を刺激**し，学習意欲を高める仕掛けの工夫 ○　**「主体的・対話的で，深い学び」**の実現 ④　知識・技能を確実に習得する**指導の充実**を図る。　→　指導５（ファイブ） ○　ＩＣＴ機器の有効な活用
3「授業の改善」及び「指導の充実」のための取組 指導５は授業の全ての段階に関わります！ 「めあて・課題」と「まとめ」の整合性は図られていますか？	**【 授業５（ファイブ）】** **①「めあて・課題」** 教師の「教えたい」を児童生徒の「学びたい」に変える工夫をして，学習課題を設定する。 ○　原則，語尾は疑問形 **②「自力解決」** 発問に対する考えをもつことができるように工夫する。 ○　解決の見通し（結果の見通しと方法の見通し）の提示や説明 ○　考える時間の十分な確保 ○　個に応じた支援 **③「発表・話し合い」** 思考を共有・吟味するための発問や教師の働きかけを工夫する。 ○　話し合う目的の明確化 ○　効果的な学習形態の工夫 ○　アウトプット場面の充実 **④「まとめ・適用」** 本時のめあて・課題，学習活動との整合性のあるまとめをする。 ○　子どもの言葉によるまとめ ○　本時の学習内容の定着を図る適用問題等の実施 **⑤「振り返り」** 児童生徒に学びや気づきを自覚させる工夫をする。 ○　「振り返りカード」の工夫 ○　学習の足跡が見えるノートづくり **めあて・課題の主な条件** ・　適度な難易度がある ・　興味を喚起できる ・　多くが解決できる　など **【 指導５（ファイブ）】** **❶　発問の吟味・精選** 気づきを促したり，考えを引き出したりできるよう発問を吟味・精選する。 ○　発問の要件 ・　わかり易い，具体的，端的 **❷　意図的な机間指導** 下記の点を押さえ，意図的・計画的に行う。 ○　学習内容を理解しているか ○　課題の解決方法をつかんでいるか ○　授業中の態度や姿勢が適切か ○　板書をノートに書いているか **❸　学びを深める働きかけ** ○　意見のコーディネート ・　つなぐ，ゆさぶる，認める ○　学びや変容を価値付ける言葉かけ **❹　板書の構造化** ○　学習過程がわかる板書 ○　板書内容の精選 ○　視覚資料の効果的な活用 **❺　ノート指導の徹底** ○　学習内容の確実な記録 ○　自分の思いや考えの記録 指導と評価の一体化
4　学校と家庭が連携した家庭学習の推進	**【 家庭学習５（ファイブ）】** ①　家庭学習は系統的・計画的な指導により自らの学びをマネジメントする資質・能力を育むものと共通理解する。 ②　家庭学習は学校（中学校区）全体で組織的に指導する。 ③　家庭学習は「宿題＋自主学習」である。 ④　家庭学習は「量」と「質」である。 ⑤　家庭学習は学校と家庭とが連携してこそ効果が上がる。

教科名	特に重視したい内容・課題
国　　語	○　目的に応じて必要な情報を取り出して整理したり，語と語等の関係を捉えたりしながら読むことを通して，語や文章を正確に理解することができるような学習活動の充実 ○　言葉による見方・考え方を働かせ，叙述にある語や文章に着目し，それを根拠としながら自分の考えをもち，広げ，深める学習活動の充実
社　　会	○　社会的な見方・考え方を働かせ多面的・多角的な考察，構想（選択・判断）に向かうことができる教材，資料の開発と問いの工夫 ○　社会的事象から学習問題や学習課題を見いだし，追究・解決する活動を通して思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする学習の充実
算　　数 数　　学	○　数学的な見方・考え方を働かせ，学習内容の定着を図ったり，学習内容を活用したりするとともに，学習の振り返りを促すための適用の充実 ○　日常生活・社会の事象や数学の事象を数理的に捉えた問題から，児童生徒の問いを引き出し，身に付けさせたい力を明確にした課題設定・教材提示の工夫
理　　科	○　児童生徒の記録や発言を生かした課題を設定し，学習意欲や問題意識を高め，理科を学ぶことの意義や有用感及び理科への関心を高める指導の工夫 ○　見通しをもって観察，実験を行うことなどを通して，その結果を整理し考察し，意見交換したり議論したりすることで結論を導き出すなどの科学的に探究する学習活動の工夫
生　　活	○　児童の発達の段階や特性，幼児期の教育とのつながりをふまえ，２学年間を見通した児童の思いや願いに柔軟に対応できる指導の工夫 ○　気付きの質を高めるために，自分の気付きや発見を友達と交流し伝え合う活動の充実
音　　楽	○　音や音楽を「音楽を形づくっている要素」とその働きの視点で捉え，捉えたことと自己の思いやイメージ，感情などと関連付けて考える学習活動の充実 ○　音楽表現に対する思いや意図，音楽を聴いて感じたこと等を，音や音楽，言葉や身体表現，絵や図などを介したコミュニケーションを図り，音楽活動の質を高める指導の工夫
図画工作 美　　術	○　感性や想像力を働かせ，生活や社会の中の形や色，美術や美術文化などと豊かに関わる資質・能力を育成する学習活動の充実 ○　表現活動と鑑賞活動との関連を図りながら，造形的な見方・考え方を働かせて豊かに発想や構想をしたり，つくったり表したりすることができる魅力ある題材の設定
体　　育 保健体育	○　体育や保健の見方・考え方を働かせ、運動や健康についての自他の課題を発見し，習得した知識や技能を活用して考えたり，仲間と対話したりしながら課題の解決を図る学習活動の充実 ○　運動する楽しさや喜びを味わわせるとともに，運動領域（分野）と保健領域（分野）の関連を図り，運動の習慣化につなげることができる指導の工夫
家　　庭 技術・家庭	○　児童生徒の生活の自立を目指し，小学校２年間，中学校３年間を見通した指導計画及び題材設定の吟味 ○　生活の営みや技術に係る見方･考え方を働かせ，生活をよりよくしようと工夫する実践的・体験的な学習活動の充実
外 国 語	○（小学校）身近で簡単な事柄について，コミュニケーションを行う目的や場面，状況に応じて，相手意識を持って，伝え合う必然性のある言語活動の充実 ○（中学校）授業を英語で行うことを基本とし，小学校における学習の成果との円滑な接続を図るとともに，複数の領域を統合して行う言語活動の充実
道　　徳	○　道徳的価値の観念的な理解に終始せず，「多面的・多角的に考える」「自己を見つめる」の二つの特質に根ざした学習活動の設定と見取りの充実 ○　学習指導要領解説に示される「内容項目の指導の観点」を踏まえた児童生徒の実態把握，教材吟味に基づくねらいの焦点化と発問構成の工夫

「授業の改善」と「指導の充実」による学力向上

学力向上に向けた2つのPDCAサイクル

① 諸調査の結果分析，課題把握，改善策の立案，実行・評価するサイクル。
② 日常的に実施する授業サイクル。

＜指標＞ （令和7年度目標値　ふくしま学力調査による）
○「学力を伸ばした児童生徒の割合」
※令和2年度はふくしま学力調査が中止
小学5・6年生　70%　　中学1・2年生　70%
○『楽しいから・好きだから』勉強する児童生徒の割合
小5…75%　小6…70%　中1…65%　中2…50%
（現状値　小5…73.2%　小6…67.5%　中1…58.0%　中2…38.0%）
○『新しいことを次々と学びたいと思う』児童の割合
小5…60%　（現状値　小5…52.4%）

4月21日
ふくしま学力調査

5月27日
全国学力･学習状況調査

5月～6月
学力向上会議①

全国学力･学習状況調査・
ふくしま学力調査結果分析

1月～2月
学力向上会議②

授業改善の取組

授業5(ファイブ)

① めあて
課　題

② 自力解決

③ 発表・話し合い

④ まとめ
適　用

⑤ 振り返り

日々の授業のチェックで質の高い授業を

指導5(ファイブ)

❶発問の吟味・精選
❷意図的な机間指導
❸学びを深める働きかけ
❹板書の構造化
❺ノート指導の徹底

授業と家庭学習の連動を

家庭学習5(ファイブ)

～家庭学習のスタンダード(福島市版)より～
① 自らの学びをマネジメントする資質・能力の育成　② 学校(中学校区)全体で組織的に指導
③ 「宿題+自主学習」　④ 「量」と「質」を重視　⑤ 学校と家庭との連携

親和的な学級集団の形成が基盤です。

よめる，つかえる力の育成

指導の重点	努　力　・　実　践　事　項
1　文章や図・グラフ等を読み解く力の育成 子どもたちは，教科書を正しく読めていますか？	①　国語科のみならず**全ての教科等において，読解力の向上を目指した横断的・往還的な指導**を推進する。 ○　**教科書を正確に読む指導**の充実 ○　読解の基礎になる**語彙の習得と語彙力の強化** ○　学習用語や定義の意味を正しく理解する指導の充実 ○　国語科を中心とした文章の構成に関する学習活動の充実 ○　豊かな言語活動を支える読書指導の推進 ②　教科書や図書，新聞やインターネット等から得た複数の情報から，必要な情報を取り出して内容を整理し，理解する力を育成する。 ○　文章や図・グラフ等から，意味や意図を正確に読み取る指導の充実 ○　文章や図・グラフ等から，必要な情報を判断し，選び出す学習活動の推進 ○　情報を整理し，内容を要約したり要点をまとめたりする学習活動の設定 ③　情報を考察し，自分の考えを再考する機会を設ける。 ○　文章や資料等から**考えの根拠となるところを選び出し，自分の言葉でまとめる学習活動**の推進 ○　文章や資料の**根拠を示しながら，自分の考えを述べる学習活動**の充実
2　習得した知識･技能をつかえる力の育成	①　児童生徒自らが情報の収集，整理，分析を行い，表現する**意図的・継続的な学習活動**を推進する。 ○　文章や資料等の情報から必要な情報を選択したり，活用したりする学習活動の設定 ○　複数の資料を比較検討し，目的に応じて情報を活用する学習活動の推進 ○　**自分の考えに根拠をもち，筋道立てて説明・論述する学習活動**の充実 ②　児童生徒が，知識・技能を活用するよさを実感できる学習活動を工夫する。 ○　児童生徒が，習得した知識や技能を活用する必然性が実感できる学習内容の工夫 ○　習得した知識・技能を学習や実生活に生かす学習活動の工夫 ○　知識・技能を活用する喜びや有用性が実感できる学習活動の工夫 ③　**児童生徒一人一台タブレット端末を活用**し，問題を発見・解決したり，自らの考えを表現したりする学習活動を推進する。
3　指導方法の工夫･改善 指導方法を見直すチャンスに！ リーディングスキルとは，汎用的な基礎的読解力であり，教科書や新聞，マニュアルや契約書等のドキュメントの意味及び意図を迅速かつ正確に読み取る力のこと。 リーディングスキルテストとは，国立情報学研究所が大学入試を突破する人工知能(AI)の研究を通して開発した基礎的読解力を測定するためのテストのこと。	①　リーディングスキルテストの分析結果を活用し，児童生徒一人一人の基礎的読解力の向上につながる効果的な指導内容・指導方法を実践・推進する。 ○　**リーディングスキル６つの視点からの授業改善** 【リーディングスキル６つの視点】 ◇係り受け解析 ⇒ 文の基本構造（主語･述語･目的語等）を把握する力 ◇照応解決 ⇒ 指示代名詞（これ，それ，あれ等）が指すものや，省略された主語や目的語を把握する力 ◇同義文判定 ⇒ 二つの文の意味が同一であるかどうかを正しく判定する力 ◇推論 ⇒ 小学校６年生までに習う基本的知識と日常生活から得られる常識を動員して文章の意味を理解する力 ◇イメージ同定 ⇒ 文章を図やグラフと比べて，内容が一致しているかどうかを認識する能力 ◇具体例同定 ⇒ 言葉の定義を読んで，それと合致する具体例を認識する能力 ②　授業のねらい達成に向け，**デジタル教材やアプリケーションソフトを効果的に選択・活用**した授業をデザインする。

グローバル化に対応する力の育成

指導の重点	努　力　・　実　践　事　項
外国語教育 1　小学校低学年から外国語に触れ，主体的にコミュニケーションを図ることを中心とした授業展開の工夫・改善 コミュニケーションを行う目的・場面・状況に応じて，相手を意識した，必然性のある言語活動を！ ＡＬＴやＥＡＡは，あくまでＴ２です！	①　小・中学校における外国語指導の円滑な接続を図るため，児童生徒や地域の実態に応じて，各学年の到達目標を具体的に設定し，系統性のある指導計画を作成するとともに，他の教科等との関連を図る。 ②　授業において，児童生徒が英語に触れる機会を最大限に確保する。 (小) 教師自身が積極的に**クラスルーム・イングリッシュを使用**するよう努める。 (中) **授業を英語で行うことを基本**とし，授業全体を，英語を使った「実際のコミュニケーションの場面」とする。 ③　主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。 小学校１・２年 ○　外国語での**コミュニケーションの楽しさ**を味わうことができる活動 小学校３・４年　「相手に配慮しながら」 ○　身近で具体的な場面設定の中で，**相手意識や目的意識**を持って伝え合うことができるような，**必然性**のある活動 小学校５・６年　「他者に配慮しながら」 ○　教師が「やって見せる指導」を通して，**その場で**簡単な質問をしたり，質問に答えたりする活動 ○　目的や場面，状況に応じて，**身近で簡単な事柄**について，自分の考えや気持ちなどを伝え合う，**必然性**のある活動 ○　音声で十分慣れ親しんだ語句や基本的な表現を，推測しながら読んで内容を把握したり，大文字・小文字を四線上に正しく書くことを意識しながら書き写したりする活動 中学校　「聞き手，読み手，話し手，書き手に配慮しながら」 ○　関心のある事柄について，**即興で**事実や意見，感情等を伝え合い，会話を継続・発展させる活動 ○　目的や場面，状況に応じて，**日常的な話題**や**社会的な話題**について理解したり，表現したりして伝え合う活動 ○　文法について，コミュニケーションを支えるものであることを踏まえた，言語活動と効果的に関連付けた指導 ④　言語やその背景にある文化に対する理解が深まるよう指導を工夫する。 ⑤　**ＡＬＴやＥＡＡの効果的な活用**を通して，**ＴＴ授業の在り方の改善・充実**を図る。 ⑥　ＩＣＴ機器（デジタル教材等）を積極的・効果的に活用する。
2　自己有用感を高め，自己の成長を実感できる指導と評価の工夫	①　各学年，各単元，一単位時間の目標を明確にした評価計画を作成する。 ②　５領域で「何ができるようになるのか」という観点から，「**CAN-DOリスト**」の形で学習到達目標を設定し，指導の改善につながる評価を工夫する。 ○　**単元を通した「振り返りカード」の活用** ③　児童生徒の学習状況を適切に捉えた評価の場面・方法を工夫する。 ○　実際に知識や技能を用いる場面の設定と**パフォーマンステストの実施** ○　学級担任とＡＬＴ，ＥＡＡでの見取りの分担等の工夫
国際理解教育 3　我が国と郷土を愛するとともに，他国を尊重する態度を育てる指導の充実	①　我が国や地域の**伝統と文化について理解し尊重する態度**の育成に努める。 ②　東京オリンピック・パラリンピックの開催を機に，世界の国々と我が国との関わりに対する関心を高めるとともに，文化の多様性について理解を深め，**異なる文化・習慣・価値観をもつ人々を理解し尊重する態度**を養う。
4　帰国・外国人児童生徒等への支援の充実	①　帰国・外国人児童生徒等の一人一人の実態を把握し，**学校生活に適応**できるよう支援に努める。 ○　当該児童の外国における生活経験を生かす指導の工夫 ○　より具体的な進路指導や生徒指導上の課題への対応等，校内における**組織的な指導体制**の充実

積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や態度の育成と食育の推進

指導の重点	努　力　・　実　践　事　項
体 力 向 上 1　体育・健康に関する各種計画の見直しと充実	①　**自校の課題を明確**にし，児童生徒の発達段階を考慮しながら，学校の教育活動全体を通じて適切に体育・健康に関する指導を行うことができるよう，体育・健康に関する諸計画の見直しと充実を図る。 ○　全国体力・運動能力，運動習慣等調査などを用いた児童生徒の体力や健康状態等の**的確な把握** ○　特別活動や運動部活動等と関連させた取組 **見直し・充実を図る計画** ・　体育・健康に関する指導の全体計画(健康教育の全体計画) ・　体力向上推進計画 ②　東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に，スポーツの意義や価値等の理解・関心が高まるよう指導計画を工夫・改善する。
2　運動の日常化を図る体育指導の充実 運動の楽しさを味わい，結果として体力の向上につながる指導を！	①　全ての児童生徒が**体を動かす楽しさ，心地よさを感じる**ことができるよう体育，保健体育の授業の充実や運動環境を整備する。 ○　児童生徒が**夢中になって運動に取り組む**ことができる指導の工夫 ○　運動が苦手な児童生徒への指導の在り方についての配慮 ○　ＩＣＴ機器の効果的な活用 ○　互いの動きを観察し，教え合う時間の確保 ○　自発性を促す運動環境の整備と時間確保 ②　新体力テストの結果を踏まえ，「体力向上推進計画書」を作成する。 ○　**児童生徒の運動やスポーツに対しての意識の向上を伴った**体力向上策の検討 ○　学校教育活動全体で行う体力向上策の**共通理解と確実な実施** ○　体育科における「《改訂》運動身体づくりプログラム」の確実な実施と児童の実態や主運動に応じたプログラムの工夫（小学校） ○　小学校での運動身体づくりプログラムの内容を踏まえ，発達段階に応じた補強運動，補助運動等の計画的，継続的な実施（中学校） ○　運動の習慣化に向けた家庭や地域との連携
食　　育 3　健康な心と体を育むための食に関する指導の充実 **食べる力** 食事の重要性や楽しさを理解する力，食べ物を選択できる力，食事を作る力，食文化を理解し伝えることができる力などの総称	①　朝食欠食や栄養摂取の偏り，肥満等，児童生徒の食に関する健康課題の解決や**「食べる力」「感謝の心」「郷土愛」**を育む食育が推進できるよう「食育全体計画及び年間指導計画」を見直し，改善する。 ②　食育推進コーディネーターや養護教諭，栄養教諭，学校栄養職員等を中心として，食に関する指導が組織的に推進できる校内体制を確立するとともに，家庭や地域社会と連携した食に関する指導を推進する。 ③　学校給食指導を通して，発達段階に応じた**望ましい食習慣の形成，定着**を図る。 ④　地元の旬の食材や郷土食が取り入れられ，栄養・量ともにバランスのとれた学校給食を，実際に見て・食べて・学べる「生きた教材」として活用する。

子どもの心身に寄り添った学校保健の推進

指導の重点	努　力　・　実　践　事　項
1　心身の健康の保持増進に関する指導の充実 計画書作成で終わっていませんか？	①　各教科等の特質を生かし，教育活動全体を通じて，健康の大切さを理解し，生涯を通じて心身の健康の保持増進に努める。 ○　指導計画の体系化 ○　健康教育全体計画（学校保健計画含む）・性教育全体計画の**実践と評価の充実** ②　児童生徒の発達の段階に応じ，**科学的な思考と正しい判断のもとに意思決定や行動選択ができる能力の育成**に努める。 ③　地域の医療関係機関や**専門家との連携を深め，研修の充実**を図る。 ○　**心の健康**に関する適切な対応や支援を深める研修 ○　専門家との**研修の内容を活かした連携体制の整備**（校内の生徒指導や教育相談への参画）
2　今日的な課題に対応した指導と校内体制の改善 歯科保健指導計画にフッ化物洗口の手法を！ 解決の方向性をとらえる協議になっていますか？	①　「福島市歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づく学校における歯と口腔の健康に関する指導を推進し，**むし歯数の減少と歯周疾患の予防の意識化を図る。** ○　福島歯科医師会委託**歯科保健指導事業**の推進 ○　**学校におけるフッ化物洗口事業**の推進 ②　「学校における食物アレルギー対策研修会」への参加と研修内容の伝達を進め，学校生活管理指導表に基づいた事故防止と安全対策に努める。 ○　**アレルギーを持つ児童生徒調査**の実施 ○　**アナフィラキシー**に関する正しい理解と対応方法 ○　学校，保護者，医療機関や関係機関・調理場との連携体制の構築 **参考となる関係資料** ・学校における食物アレルギーへの対応（福島市版） ・学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン《令和元年度改訂》日本学校保健会（文部科学省監修） ③　児童生徒が抱える様々な健康課題を学校全体で共有し，その理解と指導に努める。 ○　飲酒・喫煙・**薬物乱用防止**教室の開催やがん教育の推進 ○　**性**に関する出前講座やＳＮＳをめぐる健康課題の実態把握 ○　**肥満**，痩身傾向に関する指導の推進 ④　学校保健委員会，地域学校保健委員会を開催し，児童生徒が健康的な日常生活を送ることに繋がる問題を研究協議する。 ○　養護教諭や栄養教諭，学校医等専門家とも連携した，**学校全体での共通理解** ○　学校，家庭や地域を結ぶ**組織としての機能の活性化**

一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進

指導の重点	努　力　・　実　践　事　項
1　特別な支援を必要とする児童生徒に対する教育的支援の推進 個々の教育的ニーズに最も的確に応える教育の推進を！	①　児童生徒一人一人の障がいの特性を理解し，**校長のリーダーシップ**の下，全教職員の共通理解により，校内支援体制を充実させる。 ○　指導主事等による学校訪問や特別支援学級担任支援訪問，**専門性の高い特別支援教育指導員による巡回相談の積極的活用** ○　「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」及び「サポートシート」に基づいた適切な指導及び必要な支援による，一人一人のニーズに応じた教育の推進 ○　特別支援学校のセンター的機能の積極的な活用 ・ひよこ教室，はぐくみ相談室（福島養護学校） ・ささっこ相談（大笹生支援学校） ・福島大学発達支援相談室けやき（福島大学附属特別支援学校） ・視覚支援学校 ・聴覚支援学校福島校
2　教職員の専門性の向上に向けた研修等の充実 すべての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上は重要です。	①　**すべての教職員の**特別支援教育に関する基礎的な知識・技能，資質・能力の向上を図る。 【市教育委員会主催の研修会】 ・市特別支援教育コーディネーター研修会 ・特別支援教育実践講座 ・土曜自主研修セミナー（特別支援学級担任スキルアップ研修会） 【県教育委員会主催の研修会】 ・福島県特別支援教育センター専門研修 【インターネットを活用した研修】 ・福島県特別支援教育センター（コーディネートハンドブック） ・国立特別支援教育総合研究所（講義配信）
3　適正就学に向けた早期からの教育相談・支援の推進 適正かつ円滑な就学に向けて，根気強い取組を！	①　**校長のリーダーシップ**の下，全職員が就学相談のすすめ方について理解し，推進する。 ②　校内教育支援委員会の機能を強化する。 ③　児童生徒が自立と社会参加をしていくために，適正な学びの場について，**保護者との合意形成**を図ることができるよう，**継続的に適正かつ円滑な就学相談**をすすめる。 ④　特別支援教育コーディネーターを核とした校内教育支援委員会やケース会議等の実施，各学級担任への組織的な支援，保護者及び医療・保健・福祉等との連携を一層強化する。

ＩＣＴの活用，プログラミング教育の推進

指導の重点	努　力　・　実　践　事　項
ＩＣＴの活用 1　各教科等の特質に応じた児童生徒一人一台タブレット端末の効果的な活用と情報活用能力の育成 情報活用能力とは 世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え，情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して，問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力 ＩＣＴの特性を生かし，目的に応じて効果的にＩＣＴを活用しましょう。	①　児童生徒の発達段階に応じた，**育成を目指す情報活用能力**を明確にし，学校教育全体を通して情報活用能力を育成する。 ○　「各学年で身に付けさせたい情報活用能力の指標」（福島市教育委員会）を基にした，各段階で育成すべき情報活用能力 ○　目的を明確にした児童生徒一人一台タブレット端末の活用 ②　**各教科等の特質に応じて，児童生徒一人一台タブレット端末を活用**した学習活動の充実を図る。 ○　情報活用能力を育成するための学習活動の推進 ○　自分の考えをまとめたり発表したりする学習活動の充実 ○　他者と情報を共有し，対話や議論を通じて問題を解決する学習活動の充実 ③　緊急時の家庭学習支援を見通し，**定期的に児童生徒一人一台タブレット端末の持ち帰り学習**を実施する。 ○　授業参観や学校・学年だより，学校ホームページなどでの児童生徒一人一台タブレット端末活用場面や効果の保護者への周知 ○　家庭の通信環境に配慮した学習内容の設定 ・　興味を持った内容についてのインターネットによる情報収集 ・　学校の通信環境を利用してダウンロードした教材の提示 ○　持ち帰りができない児童生徒への配慮 ・　校内での活動時間や場所の確保 ・　紙媒体での課題配布
2　ＩＣＴ機器活用における情報モラル教育の一層の充実 ＩＣＴの活用を通して情報モラルを身に付けさせることが大切です。	①　「情報モラル教育モデルカリキュラム」（福島市教育委員会）を基に，児童生徒一人一台タブレット端末の活用場面を含む学校の教育活動全体を通して，情報モラル教育を推進する。 ○　情報社会の倫理：発信する情報や情報社会での行動に責任を持つこと ○　法の理解と遵守：情報社会でのルールやマナーを守ること ○　公共的なネットワーク社会の構築：情報社会の一員として公共的な意識を持つこと ○　安全への知恵：情報社会の危険から身を守り，情報に適切に対応すること ○　情報セキュリティ：生活の中で必要となる情報セキュリティの基本的な考え方を知ること ②　保護者への啓発活動と，保護者や校種間，及び関係機関との十分な連携が図れるような指導体制を確立する。 **○　家庭におけるスマートフォンやＳＮＳ，インターネット等利用のルールづくりやフィルタリング利用の啓発**
プログラミング教育 3　各教科等におけるプログラミング教育の推進	①　小学校では，学習指導要領で例示された，算数科・理科・総合的な学習の時間に限らず，発達段階に応じて**多様な教科・単元等も含めて系統的に**プログラミング教育を推進する。 ○　プログラミング的思考の育成 ○　プログラムの働きやよさを実感できる指導の充実 ○　身近な問題の解決に主体的に取り組む態度の育成 ②　中学校では，技術・家庭科技術分野を中心に，**各教科等の特質に応じて**プログラミング的思考を含む情報活用能力の育成を図る。

“未来のふくしま”を考える教育の推進

指導の重点	努　力　・　実　践　事　項
防災・放射線教育	
1　学校安全計画の見直しと改善	①　年間を通じた取組で得られた成果・課題を踏まえ，定期的に**防災計画，危機管理（防災）マニュアル等の見直し**を図る。 ○　地域住民，関係機関の専門家の助言等を踏まえた定期的な見直し ○　危険発生時の役割分担の明確化 ○　想定を超える自然災害に備えた**複数の避難場所，経路**の設定
2　「生きる力」を育む実践的な防災教育の推進 **「自助」**：危険に際して自らの命を守り抜くこと。 **「共助・公助」**：自ら進んで安全で安心な社会づくりに参加し，貢献できる力	①　日常生活における危険な状況を適切に判断し，回避するために**「主体的に行動する態度」**を育成する。 ○　危険予測の演習，地域や校内の安全マップづくり，専門家の指導など，様々な手法を取り入れ，児童生徒が防災上の課題について，自ら考え主体的に行動できるような活動の工夫 ②　学校教育活動全体を通して推進し，人と社会のつながり，**「自助」「共助・公助」**の必要性を理解させる。 ○　保護者参観日における防災学習の実施 ○　地域の避難訓練への参加
3　主体的に判断し，行動できる力を育む放射線教育の充実	①　放射線について**学ぶ意義や目的を高める学習**の充実を図る。 ○　東日本大震災や復興への努力について知る機会の設定 ②　本市の復興に向けた取組を通して**「郷土ふくしま」への理解**を深める学習の充実を図る。 ○　身の回りで行われている食品検査の取組や健康を守るための取組についての学習 ③　正しい知識を身に付け，**情報発信する力**を育む。 ○　前年度の実践の成果と課題を踏まえ，**防災・放射線教育指導資料等を参考にした学級活動２時間**の教育課程への位置付け ○　風評被害や人権問題の払拭に関する学習
ふるさと教育	
4　郷土ふくしまに対する誇りや愛情をもち，主体的に関わろうとする心や態度を育成する指導の工夫	①　地域の協力の下，**地域の人・もの・ことを生かした特色ある教育活動**を展開する。 ○　**「郷土ふくしま」を愛する心**を育む活動の推進 ○　地域と連携し，目指す子どもの姿の共有 ○　**「ふくしま・ふれあい・夢ぷらん事業」，「中学生ドリームアップ事業」**等における各学校や地域の伝統や特色を生かした体験的，探究的な学習の展開 ②　地域行事への積極的参加や人々との交流を促すとともに，先人や高齢者への尊敬や感謝の気持ちを深める活動の充実を図る。 ○　総合的な学習の時間及び生活科等での地域を生かした活動の充実 ○　保健体育科における新わらじおどり体験の実施（中学校）
オリパラの理解の促進及びレガシーの創造	
5　オリパラの理解を深め，学んだことを自分や社会のために生かす態度を養う活動の充実 **レガシー**：遺産。オリパラを開催するに当たり生じる有形・無形の次世代へ残すべき遺産。	①　総合的な学習の時間や各教科等の関連を図り，教科横断的な視点でオリンピック・パラリンピック（以下「オリパラ」という。）教育を推進する。 ○　オリパラに関わる人々との交流や各種活動への参加等，国際親善や世界平和に果たすオリパラの役割を理解する学習の計画・実施 ○　オリパラ開催後も，**自分と関わる人を大切にする気持ち，郷土を愛する心，物事を広い視野で考える態度**を育み，レガシーとして継承する活動の推進

一人一人に寄り添う支援体制の充実

指導の重点	努　力　・　実　践　事　項
1　学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり 事案が発生してからのみではなく，**早期発見**，**早期対応**，**早期解決**が大切です！	【学校における教育相談体制の在り方について】 ①　校長は，不登校，いじめ等が深刻な状況になる前に，教職員，ＳＣ，ＳＳＷ等と連携し，**その兆しを見逃さない体制づくり**を推進する。 ○　未然防止，早期発見，早期支援・対応，さらには，事案が発生した時点から事案の改善・回復，再発防止まで一貫した支援に重点を置いた体制づくり ○　児童生徒の抱える問題の解決に向けて調整役として活動する教育相談コーディネーター役の教職員の指名 ②　教育相談コーディネーターは，初動段階での**アセスメント**や関係者への情報伝達等，教育相談体制の中心的な役割を担う。 ③　養護教諭は，健康相談等を通じ，児童生徒の悩みの早期発見及び対応に努める。 ④　担任は，児童生徒の課題を少しでも早く発見し，**課題が複雑化，深刻化する前に対応**できるように努める。 ○　児童生徒に寄り添いながら，言動や表情の変化を見逃さない**観察力**の発揮 ○　情報を一人で抱え込まず，**組織で共有**することの徹底
2　専門性に基づくチーム体制の構築 専門機関から具体的なアドバイスを受けましょう！	【「チーム学校」の取り組み】 ①　関係専門機関（相談，福祉，医療，地域等）との連携の強化 ○　ＳＣ，ＳＳＷ，子どもハートサポート相談員等との連携 ○　学校と**ＳＣ**等の連携による**心理的支援**の充実 ○　学校と**ＳＳＷ**等の連携による**福祉的支援**の充実 ○　専門的立場からの助言（ｺﾝｻﾙﾃｰｼｮﾝ）を生かした支援の工夫と改善 ○　保護者との連携の強化 ②　学校マネジメント機能の強化 ○　教育相談コーディネーターの配置・指名 ○　**校内支援体制**の構築 ○　事例研究会や情報連絡会の開催 ③　教職員が力を発揮できる環境の整備 ○　校内研修の計画と実施 ○　研修会への積極的な参加と伝達講習の実施

【 ＳＣの活用 】

○　児童生徒へのカウンセリングと保護者への助言・援助
○　ストレスに対する知識と対処法の指導
○　突発的な事件・事故が発生した際の援助
○　教職員のカウンセリング能力等の向上のための校内研修の実施
○　教職員に対するコンサルテーション

市総合教育センター配置の SC へ，いつでもご相談ください！

【 ＳＳＷの活用 】

○　不登校，いじめや暴力行為等の問題行動，貧困，虐待等の課題を抱える児童生徒と児童生徒が置かれた環境への働きかけ
○　学校内におけるチーム支援体制の構築，ケースのアセスメント及び，課題解決のプランニングへの支援
○　関係機関とのネットワークの構築，連携，調整

SSW を積極的に活用してください！

不登校児童生徒を支援する取組の推進
いじめ防止のための組織的な取組の推進

指導の重点	努　力　・　実　践　事　項
1　積極的な生徒指導の推進と指導体制の充実 子ども一人一人が，自分は大切にされている，自分は認められているという気持ちをもてるようにすることが大切ですね！	①　**生徒指導の機能**を生かした積極的な生徒指導により，児童生徒一人一人が輝く**親和的な学級・学校**づくりに努める。 〈生徒指導の三つの機能　プラス１〉 ①　子どもに**自己決定の場**を与えること ②　子どもに**自己存在感**を与えること ③　**共感的人間関係**を育成すること ○　子どもの**自己有用感**を高めること ②　全教職員が，自校の生徒指導の課題及び，その改善に向けた指導計画・指導体制について共通理解を図り，課題解決に向けて**一貫した共通実践**を推進する。 ③　ＳＣ，ＳＳＷ，子どもハートサポート相談員及び，関係機関等との連携により，児童生徒一人一人に寄り添いながら，多面的，総合的な理解と変容の的確な把握に努める。 ④　幼稚園・保育所・小・中学校間での積極的な情報交換により，生徒指導上の**課題の共有**と継続した実践を推進する。
2　不登校解消，新たな不登校が生じないための児童生徒への共感的な理解と積極的な対応 児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて，社会的に自立することを目指すことが大切です！	①　新規の不登校ゼロ，及び不登校傾向児童生徒への早期対応，早期解決に向け，対応方針ついての共通理解を図り**組織的に対応**する。 ・　日常の児童生徒の状況の把握（**不登校予兆チェック**） ・　「連続欠席３日」「断続欠席７日」での**「欠席連絡シート」**の提出及び教職員間の情報共有と対応策の検討，**家庭訪問**による対応 ・　別室・保健室登校，時間外登校，迎えに行く等の提案 ・　市適応指導教室（ふれあい教室）の活用 ②　不登校児童生徒の支援については，不登校になった要因を的確に把握し，学校，家庭，関係機関が情報を共有し，個々の児童生徒に応じた支援策を策定するとともに，**社会的自立**へ向けて進路の選択肢を広げる支援を行う。 ③　生徒指導の機能を生かした「わかる」「できる」授業の実践等により児童生徒が**安心して学習できる環境**づくりを推進する。
3　いじめの早期発見，早期解決に向けた実効ある指導体制の確立と指導の充実 いじめへの対応は法に基づいた対応が求められます！	①　学校の教育活動全体を通して，「福島市いじめ防止に関する条例」「福島市いじめ防止基本方針」に基づき，**いじめをしてはならない**ことを徹底して指導する。 ②　自校の「学校いじめ防止基本方針」における未然防止，早期発見，早期対応，再発防止，中・長期的な事後対応等について，全教職員が**共通理解**のもと，確実に取り組む。 ・　自校の「学校いじめ防止基本方針」を**ホームページに公開**するとともに，児童生徒や保護者に年度初めや入学時に説明する。 ・　いじめに関する校内研修等を通して，全職員がいじめの**「重大事態」**の定義と，この定義の解釈を示している「いじめ防止等のための基本方針」の内容を確認し，理解を深めておく。 ・　いじめに関するアンケートや聴取の記録は，保存期限の規定に基づき，厳重に管理・保存する。（いじめ調査関係５年，重大事態関係１０年） ③　情報モラルに関する指導を計画的に実施するとともに，**ＳＮＳ等のインターネット上のいじめ**の未然防止，早期発見，早期対応に努める。

教職員の研修，指導力の向上

指導の重点	努　力　・　実　践　事　項
1　福島市教育委員会が主催する各種研修会等への参加 全教職員が， ＩＣＴ活用指導 力の向上を！ 福島市教育振興基本計画	①　各種研修の場を積極的に活用する。 ○　**年間一人１回以上，各種研修会等への参加** **【福島市教育委員会主催各種研修】** **〇キャリアステージに応じた資質能力を習得する研修** **基本研修**：初任者・新規採用者研修，５年経験者研修 中堅教諭等資質向上研修 ２年次教員フォローアップ研修 **職能研修**：管理職等研修，主任・担当者研修 **〇授業力や今日的な課題に対応できる力量を高める研修** **専門研修**：教育課題研修，教科研修 情報教育研修，生徒指導・教育相談研修 **特別研修**：ふくしま教師塾 **【福島市教育委員会主催事業】** 市委託研究校公開（福島第四小学校・岡山小学校・西信中学校） 放射線教育推進校授業研究会公開（飯野中学校） ②　研修の成果を教育活動に生かすとともに，校内全ての教職員へ伝達し共有化を図る。
2　教職員の資質能力の向上を図る園・校内研修の充実	①　**組織的・継続的な校内研修の充実**を図る。 ○　教育実践を通して課題を追究・解決する校内研修の充実 ○　研究授業，互見授業の充実 ○　専門性を有する外部講師（スクールアシスタント等）の招聘 ○　いじめ未然防止，不登校解消等に向けての事例検討会の実施 ②　**保育力・授業力の向上を常に意識した研究の充実**を図る。 ○　幼児・児童・生徒理解と教材の特質を踏まえた教材研究 ○　**ねらいに迫る発問，構造的な板書，学び合いにつながる意図的指名，単元構成の工夫，指導案の書き方**　等 ○　少人数指導やＴＴ指導など，指導体制や指導方法の工夫による個に応じたきめ細かな教育 ③　各園・学校の教育課題を解決するために，共同研究としての現職教育研修の充実を図る。 ○　幼児・児童・生徒の実態を適切に捉え，具体的な変容を目指した研究テーマの設定 ○　視点を明確にし，成果と課題が具体的になる研修 ○　市公立学校教職員研究報告会への積極的な参加や出品
3　時代の変化に応じた主体的な自己研修の推進 Society5.0 の 到来にむけて	①　**児童生徒一人一台タブレット端末の効果的な活用**を図る。 ○　**ＩＣＴ機器等の基本的な操作方法に関する研修** ○　タブレットＰＣ導入校研修会（訪問研修）への参加 ②　**ＩＣＴ機器等を活用した授業の充実**を図る。 ○　**福島型オンライン授業**の推進 ○　指導者用デジタル教科書及び授業支援アプリの積極的な活用 ○　Ｗｅｂ会議システムの活用　等

家庭・地域の教育力の活用による子どもの自立に向けた力の育成
教科や学びの関連性・系統性・連続性を踏まえた指導の推進

指導の重点	努　力　・　実　践　事　項

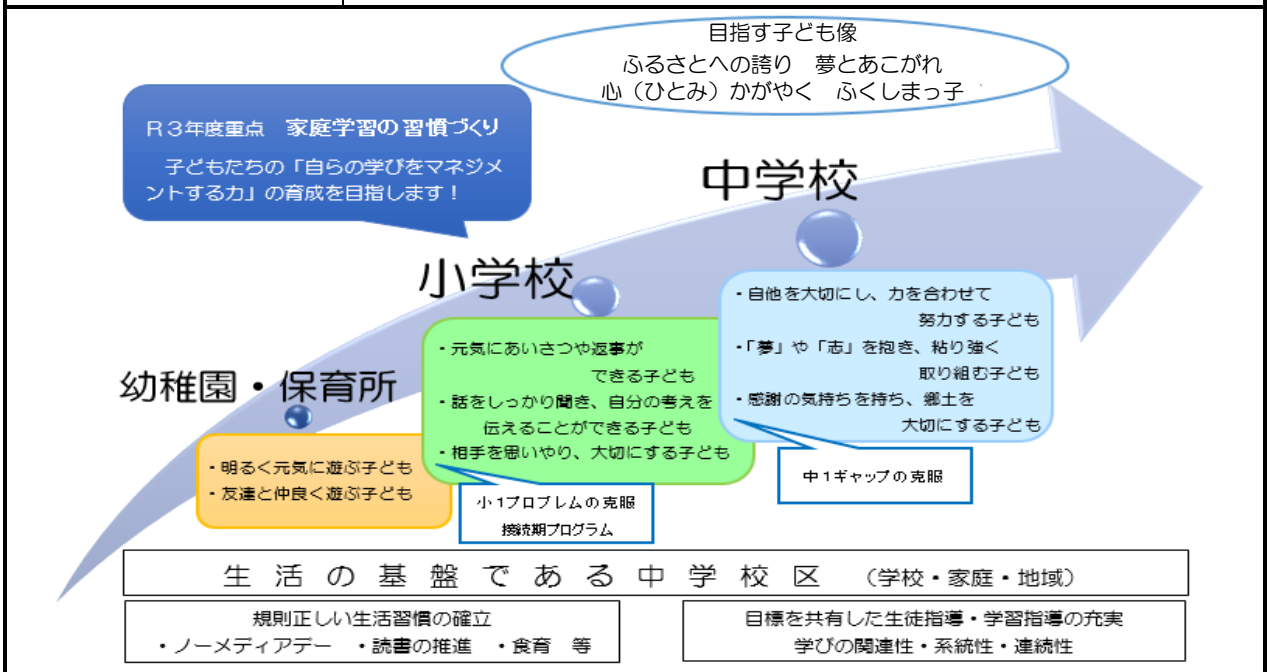

1　幼・保・小・中学校の学びのつながりを重視した学習の推進 発達段階に応じて授業とつながる計画的な家庭学習の習慣作りを！	①　自らの学びをマネジメントする力を育成するための**家庭学習習慣の確立**を図る。 ○　中学校区における幼・保・小・中学校及び保護者との共通理解による**「家庭学習の手引き」等の自校化と実践** ・　**計画的な取組**　　・　授業とのつながりを意識 ・　読書の習慣化（一斉読書，家読（うちどく）） ②　幼・保・小・中学校における子どもの発達の特性，指導目標・内容の系統性等について理解を深め，実効ある学力向上策を推進する。 ○　知的好奇心など学びの基礎を培う幼稚園・保育所，学力向上を図る小・中学校それぞれの役割の理解と着実な実践 ○　授業参観，授業研究による相互の指導内容・指導方法・学び方，子どもの見取り等の理解と実践交流の積極的な推進 ③　各校種間の接続を意識した取組を強化する。 ○　接続期を意識した連携，指導の充実 ・「福島市接続期カリキュラム『つなぐ』」の活用 ・　小規模学校における小･小連携
2　生徒指導上の課題を解決し，温かな人間関係を育む連携の推進	①　「小１プロブレム」「中１ギャップ」の視点から，不登校やいじめ等問題行動の未然防止や課題解決に向け連携を充実させる。 ○　**校種間の確実な情報交換** ○　発達の段階や一人一人の実態に応じた適切な関わり方の共通理解 ○　情報モラルの指導の充実 ○　ねらいを明確にした多様な幼児・児童・生徒の交流活動の推進 ②　互いに高め合う親和的な学級・学校づくりを工夫する。 ○　互いの話を聞き合い，認め合う集団づくり ○　小・中学校におけるＱ－Ｕの効果的な活用
3　規則正しい生活習慣の確立	①　家庭･地域との連携により基本的生活習慣の形成を図る。 ○　返事，あいさつの徹底 ○　早寝･早起き･朝ごはん等の生活リズムの確立 ○　ネット依存の予防につながる「ノーメディアデー・メディアコントロールデー」の実践

環 境 教 育

指導の重点	努　力　・　実　践　事　項
1　環境を大切にし，環境保全に努める実践的態度を育てるための指導計画と指導体制の一層の充実	①　豊かな感性や実践的態度を育成するという視点から，各教科等で**環境に関わる内容の関連**を図り，総合的・系統的に取り組むことができるよう指導計画の改善を図る。 ②　**ＥＳＤ（持続可能な開発のための教育）の基本認識のもと，ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の要素や考え方を考慮しながら**，全職員で体系的かつ総合的な環境教育を進めることができる校内指導体制の改善を図る。
2　地域の自然環境を生かした体験活動を工夫し，**持続可能な社会の作り手となる児童生徒を育成**する指導の充実 **ＥＳＤ** 世界の人々や，地球上の生き物，そして，これから先の未来のことも考えて，みんなが幸せに暮らしていける地球にしていくために，わたしたち一人一人ができることを考え，行動するための学び	①　教育活動全体を通して，児童生徒の発達の段階や地域の特性を踏まえ，**身近な環境に興味・関心**を持たせるとともに，児童生徒の自然体験や地球温暖化防止への取組等，**持続可能な社会の実現に向けた実践的な活動**を充実させる。 ○　各教科，道徳科，外国語活動，総合的な学習の時間並びに特別活動での取組 ○　**資料「わたしたちの福島（福島市版）」**（小学校４～６年） 「ふくしまのかんきょう（福島県版）」（小学校５年）の活用 ○　環境を守るための活動への積極的な参加 ○　森林環境学習（市農林整備課）への積極的な参加 ○　再生可能エネルギー（太陽光，中小水力，バイオマス，地熱等）についての理解促進 ②　保護者や地域の協力を得て，身近な問題の解決に取り組み，自己の生活に生かす活動を積極的に推進する。

安 全 教 育

指導の重点	努　力　・　実　践　事　項
1　学校安全計画の改善と共通理解	①　「生活安全」「交通安全」「災害安全」について，教科等横断的な視点で学校の教育活動全体を通じて，効果的に推進することができるよう，学校や地域の実態を踏まえた**「学校安全計画」の改善**に努め，全教職員の共通理解を図る。 ○　地域の関係機関や各種団体との協力体制の整備
2　「主体的に行動する態度」を育成する安全教育の推進	①　事故を防止するため，具体的な状況を設定した**体験的な学習**や**危険予測学習**を積極的に取り入れる。 ○　危険予測，**危険回避能力の育成**をねらいとする交通安全教室 ○　交通規則や**「福島県自転車安全利用五則」**を理解させ，安全で正しい自転車運転の仕方について指導 ○　体育科保健領域におけるけがの簡単な手当や保健体育科保健分野における心肺蘇生法や止血法などの**応急手当についての実習** ○　警察と連携した，不審者への対応等の防犯教室 ②　日常の学校生活における安全に関する指導の充実を図る。 ○　休み時間や朝の会，帰りの会などの時間を活用した指導
3　安全管理，保護者や関係機関との連携強化	①　定期的な点検の実施と適切な対策を行う。 ○　**学校施設・設備及び用具等の定期点検**や使用前，使用後の点検と不備があった場合の適切な対応 ○　事故発生要因の分析による**学校内外の危険箇所の早期発見と危険箇所への早急な対応** ②　保護者や地域の各種団体，関係機関，地域ボランティア等との連携による**安全体制の一層の強化**を図る。 ○　福島市通学路交通安全プログラムに基づく通学路点検とその対策